

# 大学における障害学生受け入れの現状～ 2020調査より授業編～

殿岡 翼 殿岡 栄子

・今回は2020年7月～12月に実施した「大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査2020」より、授業について分析します。なお以下の表中、断り書きがない時には、「数」は回答大学数です。また、「率」は、全回答数372に占める割合(%)、「前回比」は2019年に実施した調査での全回答数393校に占める割合(%)と今回の割合との差をポイント(pt)で示しています。

## 授業での配慮 概要

項目	配慮あり		
	数	率	前回比
授業全体	337	91%	Opt
一般講義	271	73%	Opt
語学授業	146	39%	▲1pt
体育実技	170	46%	▲1pt
実験	99	27%	▲2pt
実習	179	48%	Opt
発表	190	51%	2pt
定期試験	228	61%	▲2pt
視覚障害	147	40%	▲2pt
聴覚障害	186	50%	▲2pt
肢体障害	204	55%	▲1pt
発達障害	194	52%	1pt

・授業中に何らかの配慮を行う大学は337校で約91%を占めており、大学による授業時の障害学生への配慮の必要性の認知が浸透してきたと言えます。

・項目別では発表は2ポイント増えました

が、それ以外は横ばいか減っており、特に実験と定期試験は2ポイント減りました。

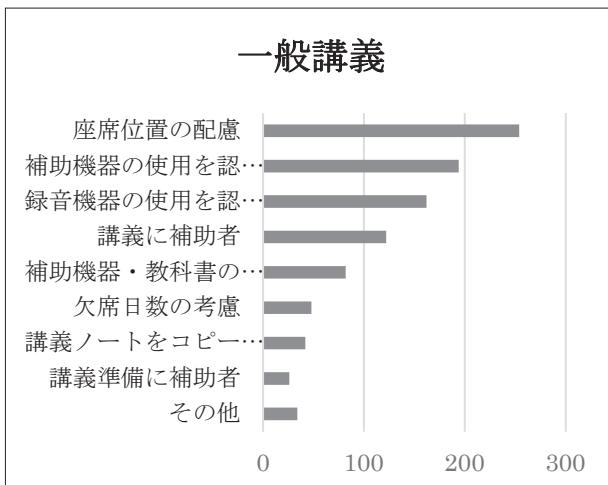
- ・障害別では、発達障害学生への支援が1ポイント増えましたが、それ以外の障害学生への支援はすべて減っています。「一般講義」以下から「定期試験」までの配慮は障害共通の質問として調査していますが、発表が増えたのに対し、語学・体育・実験・定期試験が減っていることを考え合わせると、発達障害学生への支援が充実している一方、他の障害学生への支援については進展しているとは言えない状況です。

## 授業全体方針

授業全体 (複数回答可)	配慮あり		
	数	率	前回比
ガイドライン作成し、教員に示す	113	30%	2pt
配慮内容を教員に依頼	258	69%	▲2pt
障害学生履修状況を教員に通知	222	59%	1pt
教員の配慮状況を把握	103	28%	1pt
その他	23	6%	Opt
具体的方針未定	58	16%	Opt

・授業全体についての配慮方針の内容を詳細に見ていくと、「ガイドラインを作成し、教員に示す」大学が113校で2ポイント増えています。障害学生の在籍ありでこれを実施しているのが102校、在籍なしで実施しているのが7校です。2019調査と比較すると、在籍ありで「ガイドラインを作成」した大学は3ポイント増えており、在籍なしでこの配慮の実施がない大学は横ばいでいた。障害学生の在籍が増えることで、配慮も実施されるようになる傾向があると考えられます。

## 一般講義

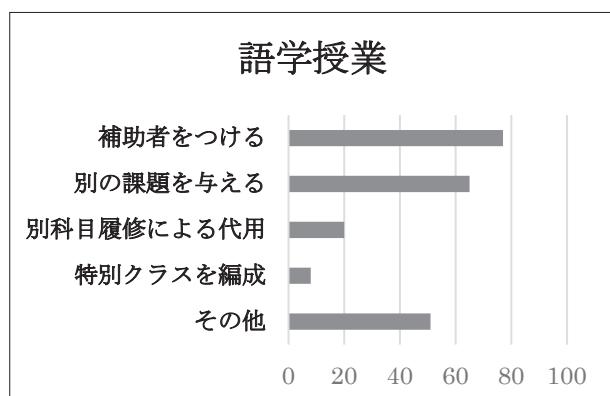


一般講義	配慮あり		
	数	率	前回比
座席位置配慮	254	68%	Opt
補助機器の使用を認める	194	52%	Opt
録音機器の使用を認める	162	44%	1pt
講義に補助者	122	33%	1pt
補助機器・教科書の置き場所を確保	82	22%	1pt
欠席日数考慮	48	13%	1pt
講義ノートをコピー渡す	42	10%	Opt
講義準備に補助者	26	7%	1pt
その他	34	9%	▲1pt

- ・一般講義の配慮を見てみると、どの項目にも前回からの目立った変化は見られませんでした。最も多く実施されているのが「補助機器の使用を認める」(52%)、次いで「録音機器の使用を認める」(44%)でした。
- ・一方「講義に補助者をつける」が33%、「講義の準備に補助者をつける」が7%、「欠席日数を考慮する」が13%で、割合が低い状態です。こうした配慮は、大学が積極的に取り組まなければ実施できないも

ので、今後の取り組みが期待されます。

## 語学授業



語学授業	配慮あり		
	数	率	前回比
補助者をつける	77	21%	1pt
別の課題を与える	65	17%	Opt
別科目履修による代用	20	5%	Opt
特別クラスを編成	8	2%	Opt
その他	51	14%	Opt

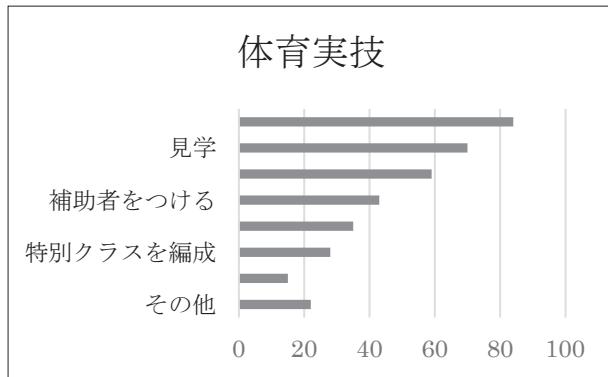
・語学の授業では「補助者を付ける」が77校で1ポイント増えましたが、それ以外の項目はすべて横ばいでました。

・「別の課題を与える」や「別の科目による代用」については、たとえば学生が重度の聴覚障害や場面緘默などで、語学の授業の履修そのものが大きな負担となる場合には有効な選択肢となりえます。しかし履修が可能な障害学生に対して、補助者の配置や教材の作成等の合理的な配慮が不提供で、その結果「別の課題」や「別の科目」になっているならば、望ましいことではありません。

・その他の配慮では「聴覚障害のある学生に対しては、リスニング中心の科目をリーディング中心の科目に変更」(小樽商科大学)、「非常勤教員ではなく選任教員のクラ

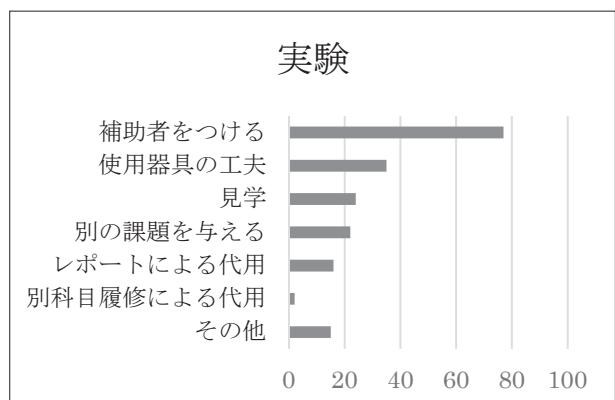
スにする」(慶應義塾大学)、「課題の量を減らす」(沖縄キリスト教学院大学)などの事例がありました。

## 体育実技



技内容を工夫しており、障害者でも参加しやすい内容にしている」(藤田医科大学)などがありました。

## 実験



体育実技	配慮あり		
	数	率	前回比
内容・種目の変更	84	23%	2pt
見学	70	19%	1pt
レポートによる代用	59	16%	2pt
補助者をつける	43	12%	2pt
運動器具の工夫	35	9%	1pt
特別クラスを編成	28	8%	▲1pt
別科目履修による代用	15	4%	1pt
その他	22	6%	▲1pt

実験	配慮あり		
	数	率	前回比
補助者をつける	77	21%	0pt
使用器具の工夫	35	9%	0pt
見学	24	6%	1pt
別の課題を与える	22	6%	0pt
レポートによる代用	16	4%	1pt
別科目履修による代用	2	1%	0pt
その他	15	4%	▲1pt

・体育実技では「内容・種目の変更」、「レポートによる代用」、「補助者をつける」が2ポイント増えています。それ以外の項目についてはあまり変化がありません。

・その他の配慮として「激しい運動を避ける分、運動の特性の理解や学習意欲といった観点を重視して成績評価を行うように配慮する」(青森公立大学)、「障害者スポーツクラスを開講しており、障害の有無に関係なく履修可能」(日本福祉大学)、「ユニバーサルデザインとしての考え方を基に実

・実験では、すべての項目について前回比でほとんど変化が見られませんでした。

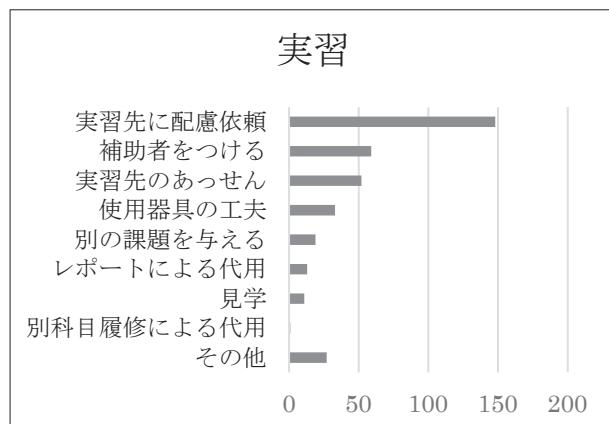
「補助者をつける」について率を比較すると、体育実技(12%)や実習(16%)と対して、実験では21%と高くなっています。障害学生は実験の際に人的サポートを必要とすることも多く、補助者の配置が進んでいると言えます。

・実験はグループで行うことも多く、周囲の学生とのコミュニケーションがスムーズになるような配慮も必要でしょう。

・その他の配慮では「共同実験者が支援」(岐阜薬科大学)、「実験しやすいように環

境の配慮（踏み台の用意等）を行っている」（福井工業大学）などがありました。

## 実習

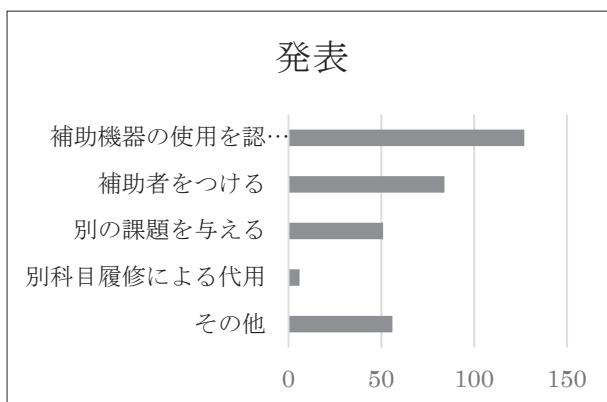


実習	配慮あり		
	数	率	前回比
実習先に配慮依頼	148	40%	1pt
補助者をつける	59	16%	0pt
実習先のあっせん	52	14%	▲1pt
使用器具の工夫	33	9%	1pt
別の課題を与える	19	5%	1pt
レポートによる代用	13	3%	0pt
見学	11	3%	0pt
別科目履修による代用	1	0%	0pt
その他	27	7%	▲1pt

- ・実習では「実習先に配慮依頼」が 148 校 (40%) で最も多くなっており、「補助者をつける」(59 校 16%)、「実習先のあっせん」(52 校 14%) と続きます。
- ・その他の配慮では「実習先に障害学生と障害学生支援室担当教員が事前訪問する」(宮城教育大学)、「障害の状況に応じて、実習日数を短くしている。短くした分、レポート課題を設けている」(日本体育大学)、「学外実習の場合、必要に応じてヘルパーの利用を認め、その費用を負担する (上限

あり)」(高知県立大学)、「発達障害の学生に、教育実習の本番前から、慣れるための体験実習を実施」(香川大学)などがありました。

## 発表



発表	配慮あり		
	数	率	前回比
補助機器の使用を認める	127	34%	3pt
補助者をつける	84	23%	4pt
別の課題を与える	51	14%	1pt
別科目履修による代用	6	2%	0pt
その他	56	15%	0pt

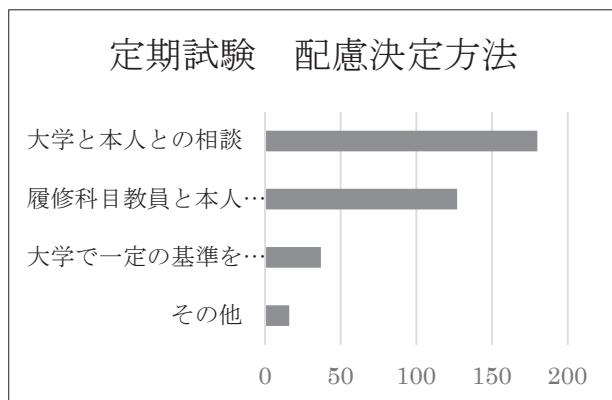
・「発表」は大学側が授業やゼミなどで、ディスカッション・意見発表・作品発表を行う際に障害学生に必要な配慮を行うかについて尋ねたものです。

・「補助器具の使用を認める」大学は 127 校で 3 ポイント、「補助者をつける」が 84 校で 4 ポイント増えています。たとえば語学や実験・実習が前回比で変化が見られないのとは違って、発表ではこのように配慮を実施する大学が増えています。

・その他の配慮では「ディスカッション等は、1 番目の発言を求めずに後の発言に促す。もしくは発言を求めない」(東北学院大学)、「レポートによる代替措置や録画によるなどの措置を講じている」(東京外国語

大学)、「特別修学サポートルームで発表の事前リハーサルを行う」(新潟大学)などがありました。

## 定期試験



定期試験	配慮あり		
	数	率	前回比
大学と本人との相談	180	48%	▲1pt
履修科目教員と本人との相談	127	34%	▲2pt
大学で一定の基準を設ける	37	10%	1pt
その他	16	4%	▲2pt

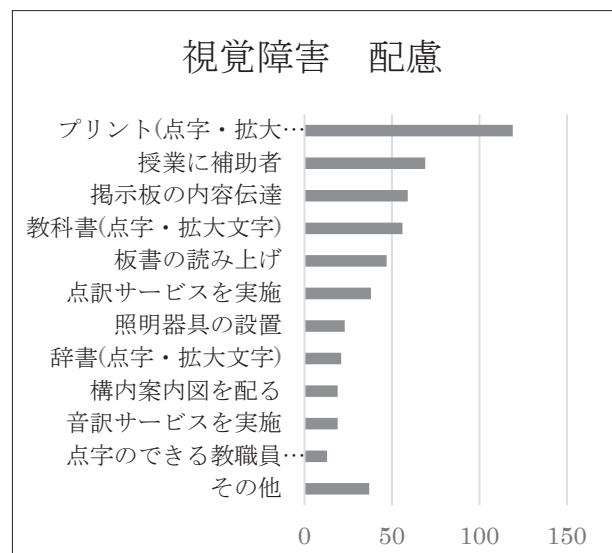
・大学側が障害学生に定期試験で何らかの配慮を行うと答えた大学は、228校で2ポイント減りました。配慮方針では「大学と本人との相談」が180校(48%)、「履修科目教員と本人との相談」が127校(34%)でした。

・一方「大学で一定の基準を設ける」大学は37校(10%)で、他の項目に比べて低い率となっています。これは定期試験での配慮が個別に行われる傾向を示しており、たとえば7ページの「授業全体方針」の中

で「ガイドラインを作成し、教員に示す」大学が113校(30%)と比べても少ない状態です。定期試験は障害学生にとって、学業成績の評価に関わる重要なものです。定期試験等の評価の部分の合理的配慮の基準作りが今後大きな課題となるでしょう。

・定期試験の配慮内容では「試験時間の延長」や「別室受験」が多いです。その他にパソコンやタブレットの使用を認めている大学や、障害による欠席への配慮として追試験の実施やレポートでの代用を実施する大学もあります。

## 視覚障害



視覚障害	配慮あり		
	数	率	前回比
プリント(点字・拡大文字)	119	32%	▲2pt
授業に補助者	69	19%	▲1pt
掲示板の内容伝達	59	16%	0pt
教科書(点字・拡大文字)	56	15%	0pt
板書の読み上げ	47	13%	1pt
点訳サービスを実施	38	10%	0pt

照明器具の設置	23	6%	0pt
辞書(点字・拡大文字)	21	6%	0pt
構内案内図を配る	19	5%	0pt
音訳サービスを実施	19	5%	1pt
点字のできる教職員がいる	13	3%	▲1pt
その他	37	10%	1pt

・視覚障害学生への配慮については「プリント(点字・拡大文字)」が119校(32%)で2ポイント減り、それ以外の項目では変化が見られませんでした。

・たとえば全盲の学生の在籍大学数と、視覚障害支援内容との関係を見ると、全盲22大学(6%)のすべてで何らかの支援が行われており、「プリント(点字・拡大文字)」は19大学、「補助者」は15大学となっています。

#### 全盲の在籍 22 大学 (76 人)

22 校中 の状況	視覚障害支援あり	22 大学
	プリント	19 大学
	補助者	15 大学

・弱視の在籍大学数は100大学(27%)で、何らかの支援をしているのはそのうちの76大学です。

#### 弱視の在籍 100 大学 (443 人)

100 校 中の状況	視覚障害支援あり	76 大学
	プリント	64 大学
	補助者	34 大学

・授業での配慮が必須である視覚障害では、在籍していればある程度支援が受けられていると言えます。しかし、在籍大学数、支援ありの大学数ともに前回比には変化がなく、視覚障害学生の受け入れや支援が広がっていない実態がうかがえます。

・その他の配慮では「板書の撮影許可、資料の事前配付、文字や色の見やすさを考慮した資料作りや板書」(東海学院大学)、「PC等による代用、補助者の同伴、代筆、別室受験、座席位置の考慮、補助器具の使用」(放送大学)などがありました。

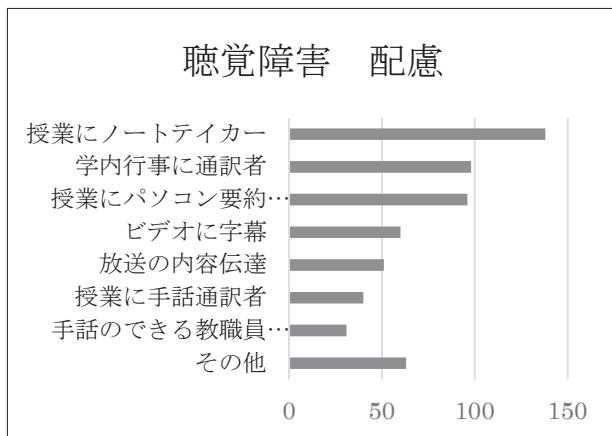
視覚障害 支援者	点訳	資料 拡 大	音訳	授業 補助
大学教職員	33	110	28	35
学内サークル	3	1	2	1
一般学生	13	16	27	45
外部団体	39	1	3	2
学外の個人	5	1	2	2
その他	7	10	12	11

視覚障害 コーディネー ト	点訳	資料 拡大	音訳	授業 補助
大学	57	106	44	70
学内サークル	1	0	0	2
外部団体	4	0	0	1
障害学生本人	15	17	14	11
その他	2	2	3	2

・支援者、コーディネートについて見ていきます。点訳や手話、介助などの支援に関して、誰が具体的な支援を行い、それを誰がコーディネートしているかという点に着目して統計を取っています。

・視覚障害では、点訳は外部団体、資料拡大については大学教職員、授業補助は一般学生が主に支援しています。またコーディネートでは「大学」がどの項目でも最も多く、「障害学生本人」がこれに続いています。

## 聴覚障害



聴覚障害	配慮あり		
	数	率	前回比
授業にノートティカー	138	37%	▲4pt
学内行事に通訳者	98	26%	▲2pt
授業にパソコン要約筆記	96	26%	▲1pt
ビデオに字幕	60	16%	1pt
放送の内容伝達	51	14%	1pt
授業に手話通訳者	40	11%	1pt
手話のできる教職員	31	8%	0pt
その他	63	17%	2pt

- ・聴覚障害学生の配慮では「授業にノートティカー」が138校(37%)で4ポイント、「学内行事に通訳者」が98校(26%)で2ポイント減っています。
- ・聴覚障害の支援で最も実施されているノートティクの前回比の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大で多くの大学で対面での授業ができなくなったことと関係すると思われます。
- ・その他の配慮では、「ビデオ、DVD等、音声がある際、音量に配慮する。パソコン等を使用する授業をイヤホンなしで受講

できるように個室を用意する」(名古屋市立大学)、「英語の特別クラス設置、最前列の席、教室内の環境配慮(授業中の私語等)、重要なキーワードや専門用語は資料・スライド・板書などで示す、授業資料の事前配付」(長岡造形大学)などがありました。

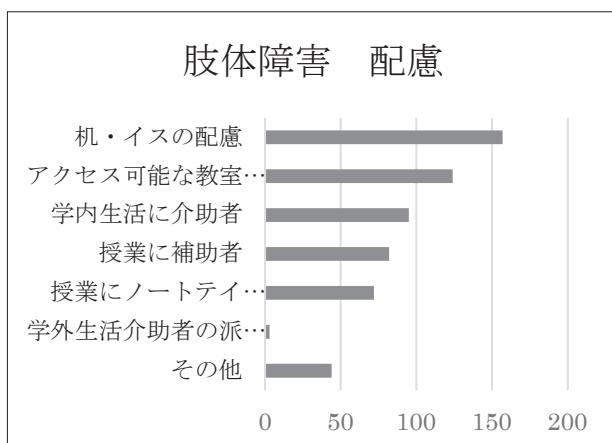
聴覚障害 補助者	手話 通訳	パソコ ン要約 筆記	ノート ティク
大学教職員	14	22	24
学内サークル	8	14	18
一般学生	12	61	104
外部団体	60	25	25
学外の個人	14	11	10
その他	6	9	12

聴覚障害 コーディネート	手話 通訳	パソコ ン要約 筆記	ノー トテ イク
大学	66	89	127
学内サークル	2	5	7
外部団体	9	4	8
障害学生本人	17	12	17
その他	4	5	6

- ・聴覚障害の補助者は、手話通訳は外部団体が多く、パソコン要約筆記やノートティクでは一般学生が行っています。
- ・他の障害に比べて「学内サークル」が障害学生支援を担っている、またはコーディネートしている割合が多いのも聴覚障害の特徴です。



## 肢体障害



肢体障害	配慮あり		
	数	率	前回比
机・イスの配慮	157	40%	2pt
アクセス可能な教室に変更	124	33%	▲2pt
学内生活に介助者	95	26%	1pt
授業に補助者	82	22%	1pt
授業にノートテイカー(上肢障害)	72	19%	Opt
学外生活介助者の派遣(大学から)	3	1%	Opt
その他	44	12%	2pt

- ・肢体障害についても視覚・聴覚と同様、前回比に変化は見られませんでした。「机・イスの配慮」が2ポイント増えた他は、変化がないか減少しています。
- ・その他の配慮では「災害時の支援として、避難介助にあたる職員の中で支援者チームを定めている」(東北文教大学)、「授業間の移動距離が遠い場合は、福祉タクシーでの移動支援を行っている」(筑波大学)、「上肢障害の学生の場合には PC・タブレット端末の使用許可、授業で使用する主なデー

タの事前配付」(愛知淑徳大学)、「学外での生活介助の支援者の確保に関して情報提供等の協力をしている」(日本福祉大学)、「講義へのパソコン持ち込み許可、電子化した教科書の使用」(愛媛大学)などがありました。

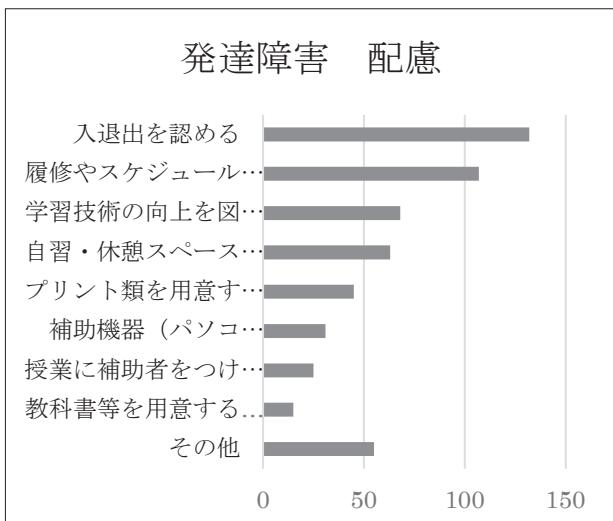
肢体障害	補助者	授業補助	介助
大学教職員		27	47
学内サークル		9	6
一般学生		78	54
外部団体		4	20
学外の個人		9	15
その他		14	21

肢体障害	授業補助	介助
コーディネート		
大学	93	72
学内サークル	2	1
外部団体	1	3
障害学生本人	23	42
その他	7	7

- ・補助者についてみると、肢体障害授業補助、介助ともに一般学生が最も多く、次いで大学教職員となっています。
- ・また授業補助では学内サークルが、介助では学外の団体・個人と続きます。
- ・コーディネートでは「大学」が最も多く、次いで「障害学生本人」となっています。



## 発達障害



発達障害	配慮あり		
	数	率	前回比
入退出を認める	132	35%	3pt
履修やスケジュールの管理を行う（定期試験の日程・課題レポート・休講情報等）	107	29%	1pt
自習・休憩スペースを用意	68	18%	4pt
学習技術の向上を図るための支援を行う	63	17%	0pt
プリント類を用意する（電子データ・拡大文字等）	45	12%	0pt
補助機器（パソコン・iPad等）を用意する	31	8%	0pt
授業に補助者をつける（授業内容を分かりやすく伝える等）	25	7%	▲1pt
教科書等を用	15	4%	0pt

意する（電子データ・拡大文字等）			
その他	55	15%	▲1pt

・発達障害では「入退出を認める」が3ポイント、「自習・休憩スペースを用意」が4ポイント増えています。障害別の支援内容の項目の中で前回比が大きく増えたのがこの2項目です。それ以外の項目は変化はほとんど見られませんでした。

・その他の配慮では「指名はしない、課題の提出期間の延長、個別の質問の受付など、対象学生の特質に合わせた配慮の実施」

（武庫川女子大学）、「座席の配置、板書の撮影、ICレコーダーの使用、グループメンバーへ特性の周知、発表方法の工夫、課題の整理を補助する学生の配置、実習先の事前訪問」（長崎大学）、「遅刻や欠席への配慮の要請、授業へのパソコン持ち込み、パソコン入力による課題提出、定期試験において別室受験、パソコンによる回答」（鹿児島国際大学）などがありました。

### お知らせ

2021年7月12日より「大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査 2021」を実施しています。また、調査結果をまとめた『大学案内 2023 障害者版』は2021年1月30日の発行を予定しております。